

平成28年度第2回法律学教育FD/ICT活用研究委員会議事概要

- I. 日時：平成28年7月4日（月）14:00-16:00
- II. 場所：私立大学情報教育協会事務局会議室
- III. 出席者：加賀山委員長、執行委員、高嶋委員、笠原アドバイザー、吉野委員（スカイプ参加）
井端事務局長、森下主幹、中村事務局員

IV. 検討事項

1. 市民の立場から法律を理解し活用できる法学教育に向けたオープンな教育方法及び具体的モデルの検討
 - ・「サイバー空間における分野横断的フォーラム型授業」のトライアルモデル案の作成
2. 今後の研究の進め方について
3. その他

V. 議事概要

1. 平成27年度の研究成果報告書について事務局から報告
「市民の立場から法律を理解し活用できる法学教育に向けたオープンな教育方法及び具体的モデル」は、前回(4/22)議事の通り、加賀山委員長にて修正/提出された。
事務局より、総会(5/31)報告の「平成27年度の研究成果報告書」における内容を説明。
2. 「サイバー空間における分野横断的フォーラム型授業」のトライアルモデルについて検討。
笠原委員より提出資料の説明。
吉野委員より「市民の立場から法律を理解し活用できる法学教育に向けた教育の具体的な授業モデル」資料の(1)タイトル、(2)目的、(3)教育方法、(4)教育スケジュールほかの説明。

各委員のトライアル案をもとに検討、主な意見は以下の通り。

- ・モデルとして提案する場合、大学への強制と取られない配慮が必要で、アドバンスの授業としての提案が望ましい。
- ・専門領域の蛸壺化現象を考えると、他分野との連携が重要。
- ・学部レベルでは専門知識、リーガルマインドを学生に教えること自体が困難になっており、大学院レベルでなければ困難ではないか。
- ・「異分野の人に説明できる法律学」を考えるとそうとも言えない。
- ・テーマ設定は重要。ICTのメリットを活かし、他分野の有識者の意見を聞くことにより法律学や異分野の学生が意見を形成できる形。勉強するのは学生であり、学生が興味を持てるテーマが重要で、その為にテーマ設定から学生を入れることを考えて良いのではないか。
- ・テーマとして例えば、自動運転自動車の事故責任なら、法律学、会計学、医学、工学など多くの分野が係わる格好のテーマとなる。
- ・その他オープンな教育の具体的な授業モデルのテーマとしては、成人年齢、議員定員、少子高齢化、地球温暖化などが考えられる。

- ・「授業」としておこなう。
- ・新しい発想型の法学教育の必要性和根拠付けが必要であり、分かりやすく多くの人に理解してもらうためには、大学教育の本質的な目的を振り返る必要がある。
- ・大学は教員も学生と共に学び、Think Tankの役割を学生と共に大学が持つべき。
- ・問題作成には出来るだけ学生を入れて考えるべき。
- ・議論した事について、社会/市民の意見を聞いてみる方が良いのではないかと。
- ・学生がフォーラムにおける議論を聞くことを契機に自らが学修を深めることを狙う。
- ・タイトルとしては立法に限定されない「市民に開かれた法政策フォーラム」が良い。
- ・新しい教育の主体は教員と学生とであり、教育目的と方法は、両者がとがともに学び、ともに、精神的・経済的・社会的自立をめざすことにある。
- ・大学はその目的を達成するため、従来のような教員中心の教育ではなく、学生、他学部の教員、社会人との交流を実現する仕組みを提供することが必要であり、大学には議論の場としてのフォーラムを提供する責任があると言えるのではないかと。
- ・米国ではLaw Journalを学生が担っている学生主導の実例がある。

3. 今後の進め方について

- ・2回の委員会における議論で意見がほぼ出された。
- ・次回は、委員会後に加賀山委員長に提出いただいたフォーラム型授業の資料と、吉野委員作成の授業モデル案にもとづき、具体的なトライアルモデルの完成を図る。

VI. 次回日程

2016年9月12日(月)18時に決定した。